

令和4年3月1日

## 共立信用組合 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日の4年間とする。

### 2. 目標

管理職に占める女性の割合を10%以上にする。

### 3. 取組内容・実施時期

令和4年4月1日～令和8年3月31日

(1) 年2回の部・店長の面談に管理職へのキャリアアップについての内容を含め、対話を通して女性職員が管理職を目指すことを促進する。

(2) 1店舗1名以上の女性渉外係又は融資係の配置を目指し、渉外担当・融資担当として経験を積ませることで、融資等幅広い知識・スキルが身につくよう配慮し、女性管理職登用のための土壌を作る。

以上